

事務連絡
令和7年5月26日

各位

徳島県保健福祉部長寿いきがい課
介護支援担当

令和7年度「介護テクノロジー定着支援事業」の実施にかかる
要望調査について

日頃は、介護保険行政ならびに高齢者福祉の推進に格別のご協力を頂き厚くお礼申し上げます。

さて、県では介護従事者の負担軽減等を図り、介護従事者の確保につながるものとなるよう、「令和7年度介護テクノロジー定着支援事業」を実施します。今年度は、「介護保険法に基づく全サービスを提供する事業所」に加え、「老人福祉法に基づく養護老人ホーム及び軽費老人ホーム」が補助対象となっております。

つきましては、事業実施にあたり要望調査を行いますので、期限までに「徳島県電子申請サービス」にて必要書類をご提出ください。

なお、回答いただきました内容がそのまま補助の対象となるものではないこと、調査の結果、県予算の範囲を超える場合は、ご希望に沿えない場合があることについて、あらかじめご了承ください。

○令和7年度「介護テクノロジー定着支援事業」について

国の要綱改正に伴い、県の交付要綱及び実施要綱を改正しておりますので、十分確認していただき、ご回答をお願いいたします。留意事項等については、別添FAQをご確認ください。

要望調査回答期限……令和7年6月30日（月）まで

なお、期日までに「徳島県電子申請サービス」にて必要書類の提出がない場合は、この事業による補助金の交付申請を認めませんので、ご了承ください。

その他事業の詳細や必要書類等につきましては、徳島県ホームページをご覧ください。

担当 施設サービス介護支援担当 國平
電話 088-621-2213
ファクシミリ 088-621-2840
メール choujuikigaika@pref.tokushima.lg.jp